



空き巣や忍び込みにご注意を

～防犯は 鍵掛け・声掛け・心掛け～

空き巣や忍び込みは、皆さんの大切な財産を奪う許しがたい犯罪です。日ごろから防犯意識を持ち、被害に遭わないようにしましょう。

空き巣・忍び込み対策

○ドアや窓には補助錠をつける

泥棒は開錠に5分以上かかると犯行をあきらめるとわれています。補助錠は100円ショップなどでも販売しています。特に、本体と錠が別々のものが効果的です。

○窓ガラスを防犯ガラスや防犯フィルムで強化する

窓センサーや防犯ライトを取り付けるのも効果があります。

○見知らぬ人を見たら声を掛ける

泥棒の約60%は声を掛けられると犯行を断念します。普段から不審者を見たら一声掛けるなど地域ぐるみの取り組みが大切です。

○常に鍵を掛ける習慣をつける

住宅侵入盗の約20%は無施錠個所から侵入しています。常に鍵を掛ける習慣をつけて施錠忘れを防ぐことが大切です。

○家の周りには、足場となる物を置かない

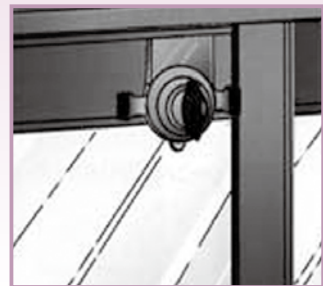
このほか、堀を見通しの良い柵や生け垣にしたり、庭などに砂利を敷き詰めたりして、泥棒に狙われにくい家にしましょう。

○留守だと分からないような工夫をする

留守番電話のメッセージを「外出しています」ではなく、「電話に出られません」程度にしておくのも良いでしょう。

泥棒と鉢合わせになった場合、財産を取られるだけでなく殺人や強盗事件などに発展する恐れがありますので、十分注意してください。

▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当（内線283）または行田市防犯協会 ☎553-3531



オウム真理教犯罪被害者等 給付金

地下鉄サリン事件など、オウム真理教による犯罪行為で亡くなられた方の遺族または障害・傷病の被害を受けた方からの申請を受け付けています。

▶申請期限 12月17日(金)

▶申請・問い合わせ 埼玉県警察本部警務課
犯罪被害者支援室オウム真理教犯罪被害給付申請窓口 ☎0120-006-932

行田の情報をメールでお届け 「ふるさとメール」にご登録ください

市では、本市の情報をEメールで無料配信する「行田市ふるさとメール」（メールマガジンサービス）を行っています。

このメール配信では、「市報ぎょうだ」に掲載した催し・募集などの情報ははじめとする市からのお知らせに加え、埼玉新聞に掲載された本市のニュースなどを毎月1回提供しています。

登録方法は、市ホームページまたは埼玉新聞社のホームページから申し込みください。

https://www.saitama-np.co.jp/f_mail/gyoda/g-furusato/index.html

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）